TN52075

# 火災受信機／複合火災受信機かんたんガイド

**FAPJ106Nシリーズ**
https://www.nohmi.co.jp/shoninzu/002/002-0001.html

**FCSJ106Nシリーズ**
https://www.nohmi.co.jp/shoninzu/003/003-0001.html

**進Pv FAPJ106Sシリーズ**
https://www.nohmi.co.jp/shoninzu/002/002-0002.html

**進Pv FCSJ106Sシリーズ**
https://www.nohmi.co.jp/shoninzu/003/003-0005.html

**はじめに** このたびは、弊社の P型1級火災受信機／複合火災受信機 FAPJ/FCSJ106Nシリーズ、P型1級（自動試験機能付）火災受信機／複合火災受信機 FAPJ/FCSJ106Sシリーズをご採用いただき、まことにありがとうございます。この商品は消防法の規格に基づく各種の試験に合格した国家検定品です。火災時に備え正しくお使いいただくために本ガイドをよくお読みください。
詳しくは取扱説明書（FAPJ/FCSJ106N「TN52076」またはFAPJ/FCSJ106S「TN52073」）をご覧ください。
本製品の取り扱い説明書は、上記2次元コードまたはURLからダウンロードいただけます。

## 安全上のご注意

| | |
|---|---|
| 注意 | 本書は代表的な取り扱い方法についての簡易説明書です。弊社ホームページで紹介している取扱説明書の内容を必ずお読みください。 |

### 異常灯が点滅・点灯したら（異常が発生したら）

| | |
|---|---|
| 警告 | 機器が故障したときは､すみやかに保守点検契約先に連絡してください。故障を放置すると正常に機能しません。 |
| 警告 | 有資格者以外の人は本機内部に手を触れないでください。感電・故障のおそれがあります。 |

### 本機や付属設備の設置、取り扱いについて

| | |
|---|---|
| 警告 | 通常は音響、地区音響（地区ベル）を停止しないでください。火災時に警報音が出ないため、避難・消火活動が遅れるおそれがあります。 |
| 注意 | 本機や発信機のまわりに物を置かないでください。緊急時の操作に支障をきたします。 |
| 注意 | 機器は必ず手もしくはそれに相当するもので操作してください。手もしくはそれに相当するも以外では確実な操作ができず、機器を破壊するおそれがあります。 |

## 各部の名称（スイッチカバーを開けた状態）

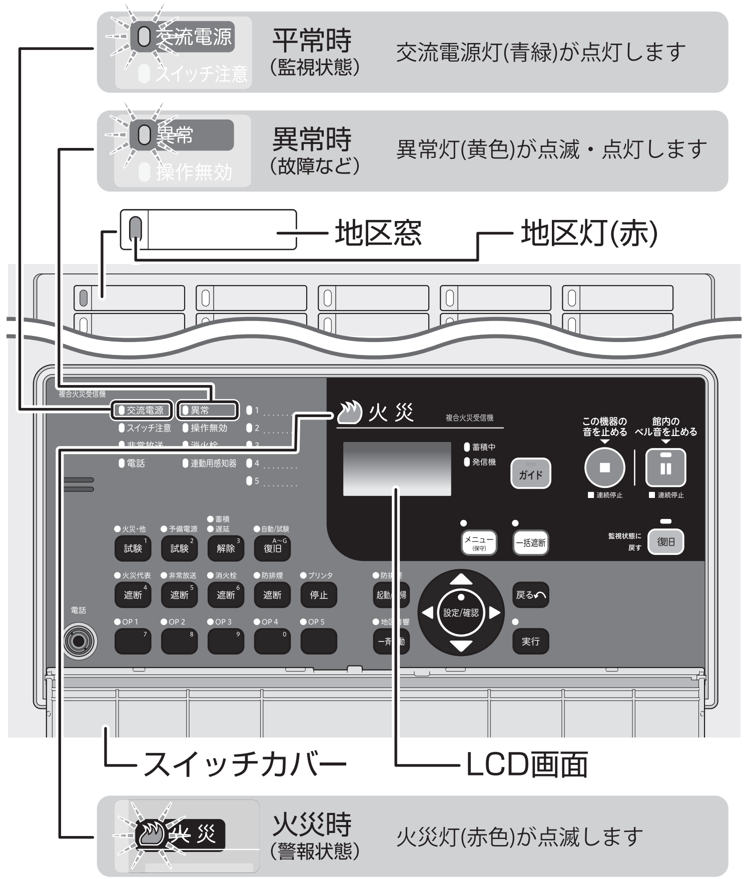


ガイド 「ガイド」スイッチ灯（赤）点滅時に、発生イベントの対応方法などの確認ができます。

一括遮断 防排煙設備の連動や消火栓ポンプの始動、各種移報などを一括で遮断するときに使用します。

メニュー メニュー内の機能を使用するときや保守点検時に使用します。

復旧 本機を火災復旧するときや、防排煙設備の起動操作をしたあとに使用します。

### 寿命部品および定期交換推奨年数

| 部品名 | 定期交換推奨年数 |
|---|---|
| 蓄電池（予備電源） | 5年 |
| プリンタ *1 | |

定期交換推奨年数は取扱説明書どおりに使用し、良好な環境で使用した場合の推奨値です。

*1：プリンタ付きの場合

## 運用の流れ

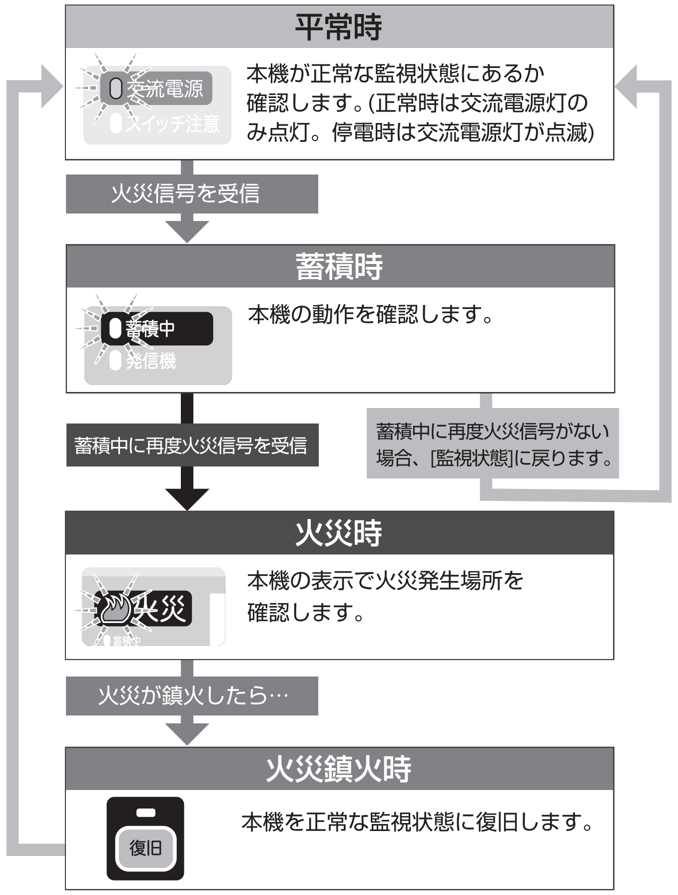


## 火災警報を発したら

火災時は、火災音響と各階の地区音響（地区ベル）が鳴動します。また、警備会社、エレベータなどの関連施設、および付属設備（表示機、非常放送、防排煙設備など）に火災信号が送信されます。

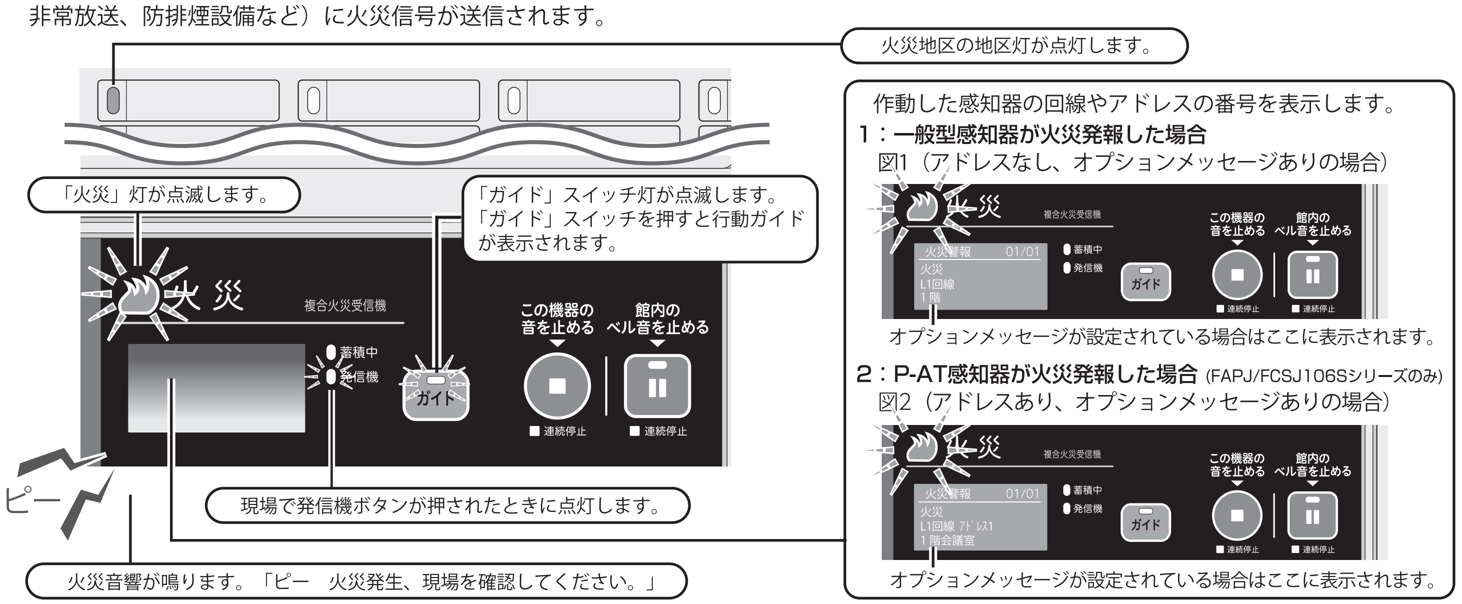


### 火災時の行動

火災時の一般的な行動を以下に示します。

1. 本機の表示を見て、火災地区を確認します。
2. 火災発生場所の確認、初期消火、避難誘導、および消防署（119番）への通報などを行います。

**Caution**

**非火災報だったときは**

現場を十分に確認した上で、本機を復旧して平常の監視状態に戻してください。
復旧操作については、裏面の「火災が鎮火したら」を参照してください。

### 火災警報が複数発生している場合

1. 火災警報が複数発生している場合は、LCD画面右上の件数表示の左右に「◀」「▶」が表示されます。
2. 以下の「◁」「▷」スイッチを押して、発報した順に火災警報を確認できます（後続送り操作）。
最大25イベントまで確認できます。

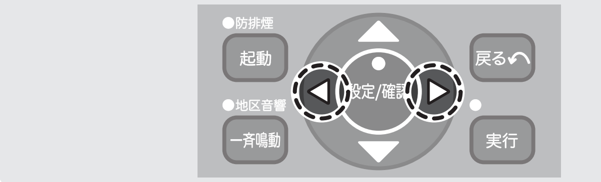

## 火災音響、地区音響(地区ベル)を停止するには

### 火災音響を停止するには

「この機器の音を止める」スイッチを押します。火災音響が停止し、点滅していた「この機器の音を止める」スイッチ灯が消灯します。

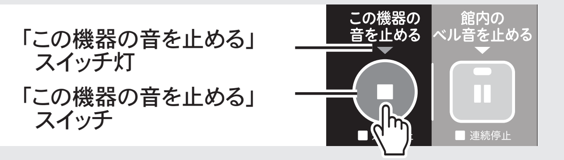


### 地区音響(地区ベル)停止するには

「館内のベル音を止める」スイッチを押します。地区音響がすべて停止します。「館内のベル音を止める」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅します。

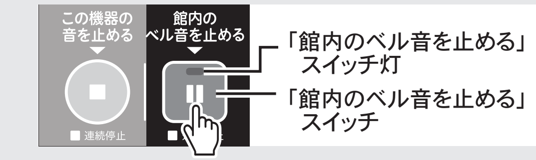


**Point**

一度火災音響を停止しても、ほかの回線から火災警報があると、再度火災音響が鳴ります。
一度地区音響を停止しても、一定時間経過したり、ほかの回線から火災警報があると、再度地区音響が鳴ります。

## 火災時にすべての階の地区音響(地区ベル)を鳴らすには(区分鳴動方式の場合)

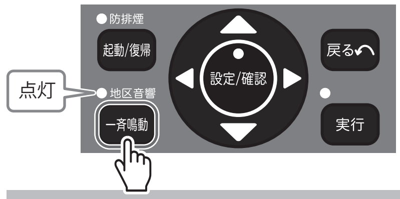


「地区音響一斉鳴動」スイッチを押します。すべての階の地区音響が鳴ります。
「地区音響一斉鳴動」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅します。

以下の要因で全館一斉(拡大)鳴動に移行した場合、「地区音響一斉鳴動」スイッチ灯は点灯したままで、「スイッチ注意」灯が消灯します。

●拡大警報時間が経過した場合　●2地区以上で火災が発生した場合　●発信機ボタンが押された場合

## 防排煙設備を起動するには(複合火災受信機の場合のみ)

1. 「防排煙起動/復帰」スイッチを押します。「防排煙起動/復帰」スイッチ灯が点灯し、LCD画面に防排煙回線番号が表示されます。「スイッチ注意」灯が点滅します。
2. 「△(上)」「▽(下)」「◁(左)」「▷(右)」スイッチを押して起動回線を選択し、「実行」スイッチを押します。
3. LCD画面に[起動中]と表示され、選択した回線の防排煙設備が起動し、地区灯が点滅します。
また、「復旧」スイッチ灯が点滅します。作動信号を受信すると、LCD画面に[作動]と表示され、地区灯が点滅から点灯に変わります。また、端末作動音響が鳴ります。
端末作動音響を停止する場合は、「この機器の音を止める」スイッチを押します。

## 火災が鎮火したら

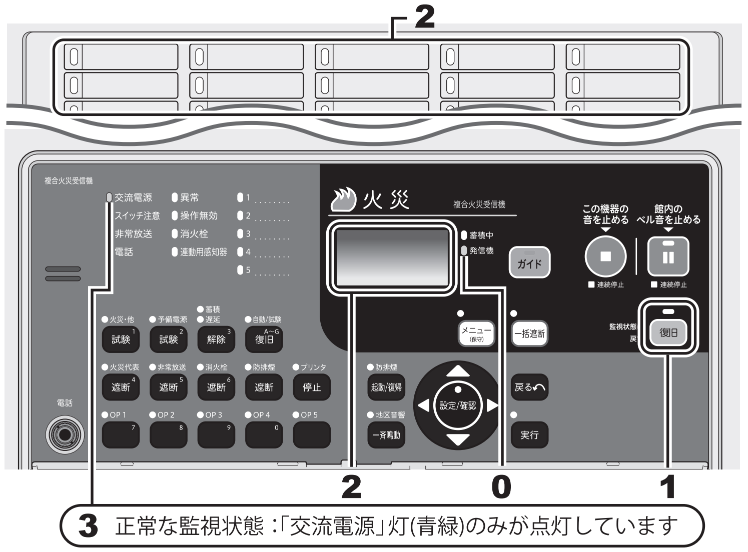


| 注意 | 鎮火・対処前に機器の復旧操作を行わないでください。状況の把握が困難になります。表示状態の再確認ができなくなり、現場調査に支障をきたすおそれがあります。 |
|---|---|

### 本機の復旧操作

**0** 「発信機」灯が点灯している場合、現場で発信機を先に復旧してください。発信機を復旧する前に本機の「復旧」スイッチを押すと、再度火災警報を発します。

**1** スイッチカバーを開き、「復旧」スイッチを押します。

**2** 復旧後、点滅または点灯中の地区灯がないこと、およびLCD画面に何も表示されていないことを確認します。
また、一括遮断などのスイッチ操作を行った場合は、再度スイッチを操作して、正常な監視状態に戻してください。

**3** 正常な監視状態では、「交流電源」灯(青緑)のみが点灯しています。

| 注意 | スイッチカバーは、操作後必ず閉じてください。<br>ひっかけてけがをしたり、誤操作の原因となります。 |
|---|---|

**Point**

**■ 端末装置が作動した場合、またはその他の設備へ火災信号などを移報した場合**

「一括遮断」スイッチを押して、作動した消火ポンプや防排煙設備などの端末装置、またはその他の設備への移報を遮断します。
そのあと、復旧操作（「復旧」スイッチを押す）を行い、作動した端末装置を元に戻してください。

**■ 端末装置またはその他の設備を「防排煙起動/復帰」スイッチ操作で起動した場合**

「復旧」スイッチを押して、作動した消火ポンプや防排煙設備などの端末装置、またはその他の設備への起動（制御）を遮断します。そのあと、「戻る」スイッチまたは「防排煙起動/復帰」スイッチを押し、「防排煙起動/復帰」スイッチ灯が消灯したことを確認してください。

## 異常警報を発したら

本機には、感知器配線や電源、ヒューズなどの状態を常時監視し、それらの故障を自動的に検出して警報する自己診断機能を備えています。
故障を検出した際には、異常灯、地区灯、異常の内容を知らせる表示がそれぞれ点滅または点灯し、本機の異常音響が鳴ります。

※ LCD画面に異常項目を表示し、「異常」灯が点滅します。図は、感知器回線で断線が発生した場合の状態を示しています。

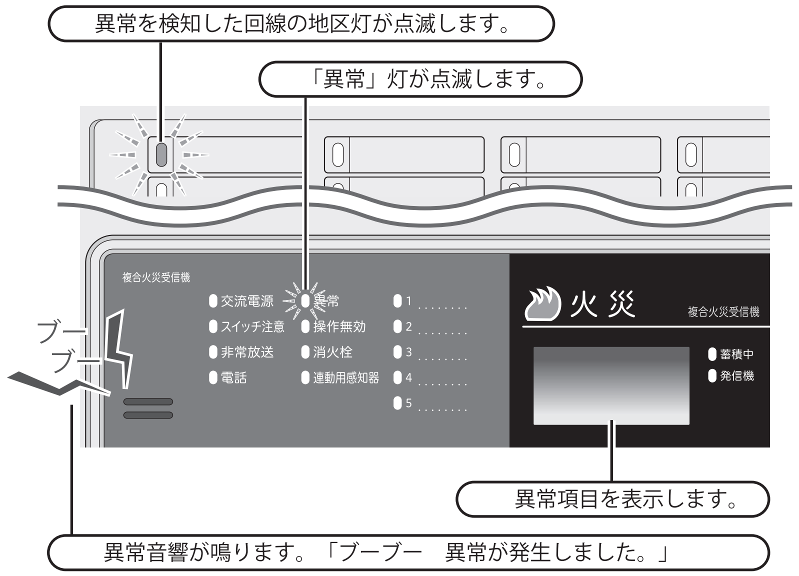


### 本機の動作と操作

**1** **本機の表示を見て、異常警報の内容を確認します。**
- 「設定/確認」スイッチを押すと異常一覧の1つめにカーソルが選択されます。
- 異常が複数ある場合は、「△（上）」「▽（下）」スイッチを押して、カーソルを移動します。
- 詳細確認が可能な異常は、項目の右側に「▶」が表示されます。カーソル選択を行い、「設定/確認」スイッチを押して詳細確認できます。

**2** **異常警報状態を確認したら、保守点検契約先に連絡します。**
異常内容と発生状況を伝えてください。

連絡先メモ

**Point**

異常項目をカーソル選択中に「ガイド」スイッチを押すと異常内容を確認できます。

**Caution**

火災が発生した場合、火災警報状態の表示や音響を優先して表示します。
また、火災が復旧すると、異常警報状態に戻ります。

### 異常音響を停止するには

**「この機器の音を止める」スイッチを押します。**

異常音響が停止します。ただし、一度異常音響を停止しても、ほかの異常信号を受信すると、再度異常音響が鳴ります。

## 訓練モード

訓練モードは、避難訓練の際に使用するモードです。**施設内のすべての地区音響（地区ベル）を一斉鳴動させます。**

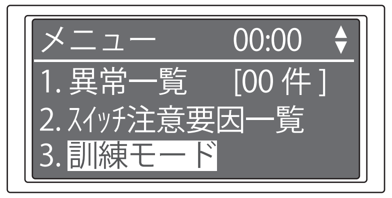


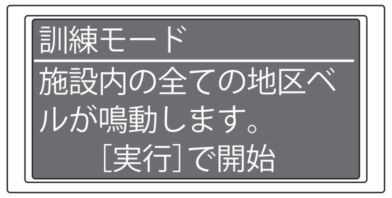


### 訓練モードを実行する

**0** 「メニュー（保守）」スイッチを押して、メニュー画面を開きます。

**1** 「△(上)」「▽(下)」スイッチを押して[3.訓練モード]を選択し、「設定/確認」スイッチを押します。

**2** 「実行」スイッチを押します。訓練モードを開始します。

**Point**

訓練中は、施設内すべての地区音響（地区ベル）が一斉鳴動します。地区音響一時停止（館内のベル音を止める）が操作されている場合、解除して鳴動させます。

### 訓練モードを終了する

**1** 「戻る」スイッチを押します。訓練モードを終了します。

## 日時設定

本機の日時設定の方法について説明します。

**1** **「メニュー(保守)」スイッチを押して、メニュー画面を開きます。**

**2** **「△(上)」「▽(下)」スイッチを押して、[5.日時設定]を選択し、「設定/確認」スイッチを押します。**

**3** **「△(上)」「▽(下)」「◁(左)」「▷(右)」スイッチを押して、日時を設定します。**

**4** **「実行」スイッチを押します。日時設定が更新されます。**

**5** **「戻る」スイッチを押し、日時設定を終了します。**

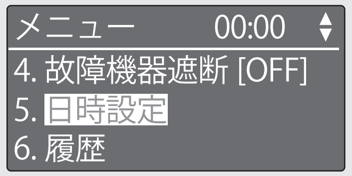

## 保守点検について

### 定期点検のきまり

自動火災報知設備は、非常時に正しく動作させるために、定期的な保守点検が必要です。消防法では、防火対象物の関係者（建物の所有者、管理者または占有者）に対して、定期的な保守点検の実施およびその結果を報告するように定めています。

| 警告 | 連動している設備の内容を十分に確認して操作してください。不用意な操作は機器類に損害を与え、人に危害を与えるおそれがあります。 |
|---|---|
| 警告 | 有資格者以外の人は、本機や付属設備などの分解や修理をしないでください。故障の原因になります。 |

| 注意 | 定期交換が必要な部品は、指定期間で交換してください。指定期間で交換しない場合、正常に機能しなくなります。 |
|---|---|

保守点検の結果は、維持台帳に記録して保管し、期間ごとに所轄の消防署に報告しなければなりません。期間については、下記の『結果報告について』を参照してください。

### 定期点検について

| 定期点検の種類 | 定期点検の期間 |
|---|---|
| 機器点検 | 6か月 |
| 総合点検 | 1年 |

### 結果報告について

| 防火対象物の種類 | 報告期間 |
|---|---|
| 特定防火対象物 | 1年に1回 |
| 特定防火対象物以外のもの | 3年に1回 |

NOHMI 能美防災株式会社
本社／〒102-8277　東京都千代田区九段南4-7-3　TEL.（03）3265-0211（代）
URL https://www.nohmi.co.jp/

● 本ガイドの内容は、改善のため事前連絡なしに変更する場合があります。
● 本ガイドに記載されたデータの使用に起因する第三者の特許権およびその他の権利の侵害については、当社はその責を負いません。
● 無断転載を禁じます。
● 落丁、乱丁本は、お取り替えいたします。